【オンライン資格確認の導入・普及に関する加算の特例措置について】

当院では、医療DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進のためのオンライン 資格確認を導入しています。

※オンライン資格確認とは

医療保険の資格がオンライン上で確認できる仕組みです。

当院では、この仕組みを導入したことにより、①②の対応をしています。

- ① オンラインでの請求を行っています。
- ② オンラインにより取得した情報を活用して診療を行っています。

このような対応を行っているため、以下の表の加算を算定しています。 皆様の御理解・御協力をお願いします。

※マイナンバーカードでの保険証利用をすると、診療点数が低くなり、診療費が安くなります。

		現行の加算	特例措置(令和5年4~12月)
初診	マイナンバーカードを利用しない	4 点	<u>6 点</u>
	〃 利用する	2点	2 点
再診	マイナンバーカードを利用しない	_	<u>2 点</u>
	〃 利用する	-	_
調剤	マイナンバーカードを利用しない	3点	<u>4 点</u>
	〃 利用する	1点	1点